様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　2025年　3月　11日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）やまははつどうき  一般事業主の氏名又は名称　ヤマハ発動機株式会社  （ふりがな）わたなべ　かつあき  （法人の場合）代表者の氏名 渡部　克明  住所　〒438-8501　　　静岡県磐田市新貝2500  法人番号　2080401016040  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年7月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/integrated-report/integrated2024/pdf/YMC\_IR2024\_Jp.pdf  記載ページ：P10、P20、P52など | | 記載内容抜粋 | P10＜社長メッセージ＞  P20＜中期経営計画（2022～2024年）の位置づけ＞  ・全社長期ビジョン　ART for Human Possibilities　「人はもっと幸せになれる」  ロボティクスを活用し（Advancing Robotics）、社会課題に取り組み（Rethinking Solution）、モビリティに変革をもたらすことで(Transforming Mobility)人々の可能性を拡げ、より良い生活と社会の実現を目指す。  P52＜Digital Transformation＞  ・それらの実現のため、IT・デジタル技術・データを活用してヤマハ発動機の成長戦略を加速させるために、「Yamaha Motor to the Next Stage」を掲げ、当社のデジタルトランスフォーメーションを推進。リアルとデジタルで創るヤマハの新しい体験・サービス・製品を通してお客さまとつながることで、ブランド価値の向上を図り、生涯を通じたヤマハファンを創造していく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 長期ビジョン・中期経営計画、統合報告書内の重要な社会課題や目標値は取締役会の承認を得た上で公表している。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 統合報告書2024 2. ニュースリリース | | 公表日 | 1. 2024年7月4日 2. 2024年12月20日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：   1. https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/integrated-report/integrated2024/pdf/YMC\_IR2024\_Jp.pdf   記載ページ：P21、P52、P53   1. https://global.yamaha-motor.com/jp/news/2024/1220/personnel.html | | 記載内容抜粋 | P52＜Digital Transformation＞  ＜Y-DX1＞グローバル連結データベース  経営判断の迅速化に向け従来の積み上げ型予算プロセスに代わり、2023年にKPIコミットメント型予算プロセスを採用。本社の経営陣と事業本部長の双方が経営・事業シナリオを策定し、そのシナリオをベースに予算目標を事前に合意する方法を採用することで、目標達成に向けた施策検討に注力できる策定プロセスを構築した。グローバル120拠点以上を連結しそれらのデータを可視化したデータベースを活用し、経営の意思を強く反映した会社判断と運営の実現を推進中。  ＜Y-DX2/3＞顧客とつながる体験、共創による価値創造  お客さまとのデジタルタッチポイントを強化し、製品への興味喚起からスムーズな購入体験、パーソナライズされたワクワクする顧客体験をデジタルマーケティング活動とコネクテッド商材により提供している。ヤマハID登録者数470万人をお客さまとつながるKPIとし、2023年に累計登録者数が中期目標値を1年前倒しで達成。つながったお客さまに対してはメンテナンスリコメンドやロイヤルティプログラムなどを発信し、高い満足と利便性、感動をお届けしている。今後は、ヤマハIDを登録していただいたお客さまにさらなる付加価値を提供するためにY-DX3の活動にも注力していく。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 統合報告書は、取締役会にて新中期経営計画の承認を得て公表。報告書内の重要な社会課題や目標値も取締役会の承認を得ている。  ニュースリリースも、取締役会にて承認を得た内容である。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ニュースリリース  2024/12/20　ニュースリリース「組織変更と人事異動について」  統合報告書2024　 P53＜DX推進人材育成＞ | | 記載内容抜粋 | 1. 中期経営計画の推進にあたり、経営戦略機能、全社戦略におけるサステナビリティ視点の強化、デジタル技術による変革・新事業開発の加速を目的に、「経営戦略本部」を新設。   ・「IT本部」の「デジタル戦略部」を移管する  ②DX推進人財1200人を2022-2024年中期の目標値として公表し、2023年末に1年前倒しで達成している。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 統合報告書2024　 P52-53＜Digital Transformation＞ | | 記載内容抜粋 | ・グローバル連結データベース  経営判断の迅速化に向け従来の積み上げ型予算プロセスに代わり、2023年にKPIコミットメント型予算プロセスを採用。本社の経営陣と事業本部長の双方が経営・事業シナリオを策定し、そのシナリオをベースに予算目標を事前に合意する方法を採用することで、目標達成に向けた施策検討に注力できる策定プロセスを構築した。グローバル120拠点以上を連結したデータベースを活用し、経営の意思を強く反映した会社判断と運営の実現を推進中。  ・グローバルERP導入  旧来の各国で運営されているシステムでは、KPIの計算方法が異なるためミスリードにつながりかねない状況。この状況を打破し、グローバルのデータを的確かつ迅速に集めるためには、各国のオペレーションおよびシステムの標準化、単純化を目指し、グローバルERPの活用でつくり出す、One Fact One Placeをさらに推進中。これにより経営判断に使用されるデータの品質が向上し、提供スピードは大幅に加速されることで、全世界で一体感のある真のグローバル運営を達成できる。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 統合報告書2024 | | 公表日 | 2024年7月4日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 統合報告書2024　 P52-53＜Digital Transformation＞  P39＜ランドモビリティ事業＞  https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/integrated-report/integrated2024/pdf/YMC\_IR2024\_Jp.pdf | | 記載内容抜粋 | ・ヤマハID登録者数KPI：2024年470万ID 2023年末で470万ID到達。1年前倒しで達成）  リアルとデジタルの両輪での顧客接点づくりと生涯顧客創出のKPIとして設定。  ・DX推進人財の創出数KPI：2024年1,200人（2023年末で1,339人到達。1年前倒しで達成。）  「誰もがデータ活用できる会社」を目指し、既存社員の実践的教育やOJT、人財シフトなどを積極的に行うとともに、専門知識を有した人財を積極的に採用している。  ・コネクテッド車両の販売拡大KPI：2024年250万台（※1）  デジタルとリアルを融合し、デジタルを通してつながった「自分らしさ」「自己実現」といった価値観を持ったお客さまに対し、一人ひとりへのアプローチ、「One to One マーケティング」を実現し、顧客との接点拡大、関係強化を図っていくために、コネクテッド車両の販売を拡大する。  \*1 インド、アセアン、台湾地域 |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年7月4日 | | 発信方法 | 統合報告書2024　P10＜社長メッセージ＞  https://global.yamaha-motor.com/jp/ir/integrated-report/integrated2024/pdf/YMC\_IR2024\_Jp.pdf | | 発信内容 | 統合報告書2024にて社長メッセージを記載  「当社は企業目的「感動創造企業」のもと、2030年にかけての方向性として、長期ビジョン“ART for Human Possibilities～人はもっと幸せになれる～”を掲げています。この言葉には、これまでに培ってきた技術と感性を、これまで以上に「人間に近づく」「人間の可能性を拡げる」ことに適用し、ヤマハ発動機らしい取り組みによって社会の要請に応えたいという想いを込めています。」 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年6月頃～継続実施中 | | 実施内容 | DX推進指標自己診断結果を記入したものを添付書類として提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2018年1月頃～継続実施中 | | 実施内容 | ・マルウェアや脆弱性への対応などの基礎的な対策に加えて、SOC(Security Operation Center)による監視や、CSIRT（Computer Security Incident Response Team）による対処態勢を整備。  ・グループ重要リスクとして設定済。サイバーセキュリティ方針を制定済。企業ホームページ（サステナビリティサイト）にて公表。  ・IT本部にて、毎年サイバーセキュリティを含むITリスクアセスメント、及びモニタリングをグループ全体で実施。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。